会 議 概 要

会議の名称	平成29年度第2次社会教育中期計画策定にかかる 第1回 第1専門部会(少年教育・青年教育・基盤整備)会議
 開催日時 	平成29年8月29日(火) 午後 3時00分~
開催場所	湧別町文化センターTOM 研修室
出席者名	部会委員~平野委員、関谷委員、森谷委員、佐藤委員、武藤委員 オブザーバー~宮澤委員長、石垣副委員長 教委~星課長、根子補佐、杉森係長
欠 席 者 名	なし
傍聴人の数	なし
会議の内容	(1)第2次社会教育中期計画第1専門部会 少年教育・青年教育・生涯学習の基盤整備と施設等の整備分野の 現状と課題について (2)その他
会議資料	会議議案
会 議 録	■ 有 (□全文筆記 ■要点筆記)
備考	

結果要旨

【少年教育の現状と課題】について

別紙のとおり

【青年教育の現状と課題】について

別紙のとおり

【生涯学習の基盤整備と施設等の整備の現状と課題】について 別紙のとおり

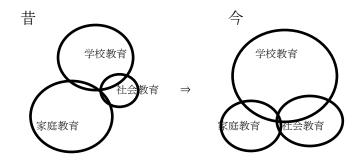
○次回日程について

9月19日(火) 18:00~ 文化センターさざ波にて 内容~現状と課題のまとめ (本日の続き)

以下、平野部会長により進行

【素案協議に入る前に共通認識として意見の交換を行う】

○家庭教育と学校教育と社会教育の関わり・ウエイトの変化



現状、家庭教育が占める割合が小さくなっている。いままで家で学んできたことが学校や社会教育にゆだねられることが増えてきている。社会教育が手をつけなければならない部分が特に青少年に関しては増えていることを踏まえて計画作りを行わなければならないのではないか。

○子どもを取り巻く現状

家で手伝いをしないのがあたりまえになっている。

今は家庭教育の低下が叫ばれているが、昔も家庭教育は無かった。父母と接する機会はむしろ今のほう

が増えている。父親が授業参観に出る機会が増えている。ただ、兄弟や祖父母や地域の大人と接する機会 が減った。家庭からの関心は増えている。父母からの教育力は変わっていないが、大人と接する機会を多 く作ることが大切。父母の家庭教育力の向上は無理だと思っている。

○太字下線~今回変更箇所(素案から) ○取り消し線~今回削除箇所(素案から)

【少年教育の現状と課題】について

現在の少年を取り巻く社会、家庭環境は、複雑で多岐にわたっております。

多様化する要因として高度情報化社会があげられます。<u>室内でのゲームや</u>スマートフォン等の普及により、顔が見えない相手との SNS 等での会話がコミュニケーションの手段のひとつになり、友達同士で外に遊びに行く機会は減少しています。顔を合わせてのコミュニケーションが希薄になってきたことや、外で遊ぶこと等の体験不足により、ルールやマニュアルどおりにすることは容易に出来ますが、臨機応変の応用力が乏しく、良い悪いの境を判断する能力が非力ゆえに問題となるケースが見受けられます。

また、少年団活動や部活動に加入している子どもは基礎体力や運動能力に比較的優れていますが、日頃 運動をしていない子どもは、十分な体力が備わってなかったり、ボールを投げること、走ること等の基本 的な運動能力が低く、体力の2極化が進んでいます。

このように少年教育の課題として、自然体験や異世代間交流、仲間づくり等の様々な体験活動の提供を 求められています。しかし、近年子ども達は、少年団、部活動、塾等で日々忙しいなど、体験や交流・仲間づくり事業を実施しても参加者数が少なく事業が成立しない状況も見られることから、家庭や学校の 理解、連携が欠かせない問題であると考えられます。

現在の取り組みとして、青少年指導センターでは中学生と高校生のリーダークラブを組織し、小学校高学年を対象に子ども会リーダーの養成を目的としたリーダー研修会を夏と冬に行っています。また、子ども会対抗の各種スポーツ大会においては、既存の単位子ども会のほかに湧別地区子ども会の連合組織「湧別地区サポート協議会」を加えてチーム編成するなど、湧別地区からも参加しやすい工夫をしながら実施しています。

しかし、これらは合併前からの継続事業であり、地区ごとの参加者数の偏りが見受けられることから、 リーダー・指導者の養成や小学生から高校生・青年までのつながりを視野に入れた事業の再評価や見直 しをさらに積極的に進めなければなりません。

- ・ネット社会の現状について~「スマートフォン等」ではざっくりしすぎか。現状把握としてはゲームやテレビなどもあるのでは。古いのではないか。文部科学白書を参考にしてはどうか。スマートフォンもゲーム機もあるが、現況にあった表現に変更できないか。コミュニケーションの手段の一つではなく、それが主になっている。
- ・会話の量について~話す相手をいかに増やすか。将来に向けてコミュニケーション能力を上げてあげることが大事。

- ・忙しい子ども達~外で子どもが集まっている姿を見かけない。そもそも外で遊ぶことができるのか。 少ない子どもの取り合いとなり、事業の提供がはん雑で調整できていない。子どもの活動をコーディネートするのは社会教育の役割ではないか。子どもの1日の居場所を考えてあげること。一番集まりやすいのは学校。そこに地域の人が関わってもらうようにする。⇒現状と課題ではなく、方策で文面化しましょう。
- ・体力の二極化について〜体力的には一時の低下から戻ってきている。ただ、いろいろなスポーツをやるチャンスが無い。そのためにはスポーツの組織を作り直す必要がある。指導者の問題として、どうしても子どもを囲って同じスポーツをやらせてしまうことがある。協会組織に対する指導も社会教育の役割ではないかと思う。
- ・「・・・事業の見直しを<u>さらに進めなければ</u>なりません」⇒「早急に」とか「積極的に」とかの表現のほうがよいのではないか。

<今後の課題>

- 将来において豊かな人間性を育み、<u>コミュニケーション能力を重視し、失敗達成感</u>の中から学ぶ様々な体験活動の提供を行う必要があります。
- 次世代を担うリーダー・指導者活動の支援・育成が必要であります。
- 小学生から高校生・青年まで連携した事業の展開が必要であります。
- 現在の事業に新たな取り組みの導入及び事業の見直しの検討が必要であります。
- ・「失敗の中から学ぶ」⇒「コミュニケーションを重視した体験活動」などにしては。あるいは「達成感の中から」など。5年前は、失敗経験に乏しいという現状があったから盛り込んだ。

【青年教育の現状と課題】について

新成人が成人式の「20歳の主張」において活躍を誓う姿が象徴するように、青年は地域のリーダーと して大切な役割を担っています。

近年、ボランティア等の社会貢献活動への参加意識は高まっていますが、依然として参加を敬遠する青年がいるのも事実です。実際に参加してみないとその面白さや充実感を味わうことや、経験を得ることが出来ません。社会教育の分野に限らず若い力が必要な場面はたくさんあり、個人で参加できる町民大学や成人文化教室など様々な学習を得る機会があるので、青年の事業参加についてもアプローチするとともに、参加を促すために青年の意見を取り入れ、若い力を活用していくことが町の発展に繋がると考えられます。

また、関係団体の連携については農協や漁協、商工会には青年部があり、それぞれ活動している現状であるため、職業間を越えた仲間作りが出来れば、新しい発想や事業に発展する可能性があります。

現在の取り組みについては、青年団体協議会に対し、活動場所として青年会館の提供や、青年団員拡大や主催事業の広報活動等、地元の青年が活躍できる地域に根ざした活動の支援を行っております。

これらの青年組織と連携を図りながら、同じ地域に住む様々な職業・立場を生きる青年が交流できる機会の提供が求められています。

・ボランティアの意識について~参加意識は高まっているのか?行動に移す数は多くは見られないが、 意識は強まっていると感じる。青年教育の1行目にボランティア活動の文言が来ると、「青年教育=ボ ランティア」の印象を受けるが、そうではないと思う。

第1次計画では参加の取っ掛かりとして、ボランティア活動からはじめてほしいという思いからこの文面となった。

地域に青年が少なくなった事が一番の問題であり、その青年が地域のリーダーとして活躍するためのひとつの手段としてボランティアがあるのならよい。

- ・頑張っている青年もいる~成人式において「20歳の主張」を話す機会が設けられた。このことを1 行目に持ってきてほしい。
- ⇒文言を整理して、次回会議にて事務局から提案する。
- ・全町的な青年活動について~職域主体の青年活動は個々にあっても、社会教育がそれをまとめて全 町的な活動につなげることは難しい。社会教育としてはやりがいを持たせるための言葉かけだけでも いい。

- 青年同士の仲間づくりや集う場の提供が必要であります。
- 活動機会が少ないことから、青年が活躍する機会の提供が必要であります。
- 青年の意見を聞く機会を設け、活動に積極的に関わる人材の発掘・育成が必要であります。
- 青年の学習意欲の向上が必要であります。
- ・「青年の学習意欲の向上」について~少ない人数で一生懸命頑張っている。意欲はあると思う。 ⇒ 課題を削除する。
- ・青年の自主性を重んじて、補助制度を設けるなど予算のかけ方に工夫してもよい気がする。

生涯にわたってあらゆる機会や場所において、様々な学習活動がより効果的になるよう各関係機関・ 団体との連携強化に努めてきました。

また、地域の施設を拠点とし、地域ぐるみで生涯学習を推進するサークル等が自主的に学習活動を行うための支援、生涯学習情報誌の発行や相談体制の充実を図ってきました。

現在、生涯学習施設として、文化センター(2施設)、ふるさと館 JRY、郷土館、図書館(2施設)、総合体育館(2施設)、野球場(2施設)、ゲートボール場(2施設)、パークゴルフ場、スキー場などの施設があり、多くの町民に利用されています。

しかし、昭和 50 年代から 60 年代にかけて建設された施設については、老朽化が進み、改修工事や修繕を必要とする施設が多く、計画的に改修工事等を図っていますが、まだ整備が必要な施設があります。

施設の維持管理については、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の削減を図ることを目的に指定管理者制度(ふるさと館JRY、図書館を除く)を導入し、利用者の視点に立った施設の整備充実を図るため、指定管理者への指導助言を行いと協議しながら、サービスの向上に努めてきました。

<u>また、町内全ての公共施設等における将来の基本的な管理方針を定める「公共施設等総合管理計画」が</u> <u>平成29年3月に策定されたことから、施設の統廃合も含めた具体的な実行スケジュールが提示される</u> <u>予定です。この計画を踏まえ、</u>今後も町民が生涯にわたって、日常生活の中で目的に応じて気軽に施設の 利用ができるよう、施設の適正な維持管理や整備の充実に努めます。

- ・スキー場とスケート場の活用について〜学校でスキーの履き方から学ぶ。スキー授業の前に家庭で練習しない。スキー場のシーズン券利用者は全て少年団員。
- ・施設の統廃合について~財政面を踏まえて施設の実行計画が今後出される。中期計画においてもこの 計画を踏まえて慎重な協議が必要。有効活用のための智恵を出せれば。
- ・「指定管理者への指導助言」の文言には、誰が指導助言を行うのかが不明で違和感がある。~利用者と 指定管理者の間に教育委員会が入って協議することもあるので、そのことを表現するもの。「指導助言」 ⇒「協議」とする。

<今後の課題>

- 各関係機関・団体との相互の連携・協力を図る必要があります。
- 生涯学習情報の収集・提供、相談体制の充実に努める必要があります。
- 住民の自主活動に対する支援体制の整備が必要であります。
- 必要に応じ施設の改修等に努める必要があります。

17:15 閉会

平成29年度

第2次湧別町社会教育中期計画策定にかかる 第1回 第1専門部会(少年教育・青年教育・生涯学習基盤) 会議

と き 平成29年 8月29日(火)午後3時00分~ところ 文化センターTOM 研修室

<会議日程>

- 1. 開 会
- 2. 部会長あいさつ
- 3. 議 題
 - ○第2次社会教育中期計画専門部会 少年教育・青年教育・生涯学習基盤分野の現状と課題について

- 4. その他
 - ○次回日程の確認
- 5. 部会長あいさつ
- 6. 閉 会

<第1専門部会構成員>

部会長 平野寿雄

部 員 関谷正樹、森谷和洋、佐藤あけみ、武藤智和

委員長 宮澤 道 副委員長 石垣誠一

事務局 星義孝、根子敏男、杉森伸一、太田雅史、野村亮太

第2節 少年教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【少年教育の現状と課題】

現在の少年を取り巻く社会、家庭環境は、複雑で多岐にわたっております。

多様化する要因として高度情報化社会があげられます。 携帯電話やインターネットスマートフォン等の普及により、室内でのゲームや、顔が見えない相手とのメール SNS等での会話がコミュニケーションの手段のひとつになっていることやなり、友達同士で外に遊びに行く機会は減少しています。顔を合わせてのコミュニケーションが希薄になってきたことや、外で遊ぶこと等の体験不足により、ルールやマニュアルどおりにすることは容易に出来ますが、臨機応変の応用力が乏しく、良い悪いの境を判断する能力が非力ゆえに問題となるケースが見受けられます。

また、少年団活動や部活動に加入している子どもは基礎体力や運動能力に比較的優れていますが、日頃 運動をしていない子どもは、十分な体力が備わっていなかったり、ボールを投げること、走ること等の基 本的な運動能力が低く、体力の2極化が進んでいます。

このように少年教育の課題として、自然体験や異世代間交流、仲間づくり等の様々な体験活動の提供を求められています。しかし、<u>近年</u>子ども達は、少年団、部活動、塾等で日々忙しいなど、なかなか事業に参加する機会が持てないのが現状となっており、体験や交流・仲間づくり事業を実施しても参加者数が少なく事業が成立しない状況も見られることから、家庭や学校の理解、連携が欠かせない問題であると考えられます。

現在の取り組みとして、「ふるさと寺子屋塾」では、生きがい大学の学生によるボランティアと共にじゃがいもやたまねぎ等を農園で育て自ら食す事業など、1年を通して異世代交流や体験活動を行っているほか、
青少年指導センターでは中学生と高校生のリーダークラブを組織し、小学校高学年を対象に子ども会リーダーの養成を目的としたリーダー研修会を夏と冬に行っています。また、子ども会対抗の各種スポーツ大会においては、既存の単位子ども会のほかに湧別地区子ども会の連合組織「湧別地区サポート協議会」を加えてチーム編成するなど、湧別地区からも参加しやすい工夫をしながら実施しています。

しかし、<u>双方とも</u>これらは合併前からの<u>継続</u>事業であり、地区ごとの参加者数の偏りが見受けられることから、リーダー・指導者の養成や小学生から高校生・青年までのつながりを視野に入れた事業の再評価や見直しを考えていかなければさらに進めなければなりません。

- 将来において豊かな人間性を育み、失敗の中から学ぶ様々な体験活動の提供を行う必要があります。
- 次世代を担うリーダー・指導者活動の支援・育成が必要であります。
- 小学生から高校生・青年まで連携した事業の展開が必要であります。
- 現在の事業に新たな取り組みの導入及び事業の見直しの検討が必要であります。

第3節 青年教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【青年教育の現状と課題】

近年、ボランティア等の社会貢献活動への参加意識は高まっていますが、依然として参加を敬遠する 青年がいるのも事実です。実際に参加してみないとその面白さや充実感を味わうことや、経験を得るこ とが出来ません。社会教育の分野に限らず若い力が必要な場面はたくさんあり、個人で参加できる町民 大学や成人文化教室など様々な学習を得る機会があるので、青年の事業参加についてもアプローチする とともに、参加を促すために青年の意見を取り入れ、若い力を活用していくことが町の発展に繋がると 考えられます。

また、関係団体の連携については農協や漁協、商工会には青年部があり、それぞれ活動している現状であるため、職業間を越えた仲間作りが出来れば、新しい発想や事業に発展する可能性があります。

現在の取り組みについては、青年団体協議会に対し、活動場所として青年会館の提供や、青年団員拡大 や主催事業の広報活動等、地元の青年が活躍できる地域に根ざした活動の支援を行っております。

これらの青年組織と連携を図りながら、同じ地域に住む様々な職業・立場を生きる青年が交流できる機会の提供が求められています。

- 青年同士の仲間づくりや集う場の提供が必要であります。
- 活動機会が少ないことから、青年が活躍する機会の提供が必要であります。
- 青年の意見を聞く機会を設け、活動に積極的に関わる人材の発掘・育成が必要であります。
- 青年の学習意欲の向上が必要であります。

第10節 生涯学習の基盤整備と施設等の整備の

現状と課題・推進目標・推進項目

【生涯学習の基盤整備と施設等の整備の現状と課題】

生涯にわたってあらゆる機会や場所において、様々な学習活動がより効果的になるよう各関係機関・ 団体との連携強化に努めてきました。

また、地域の施設を拠点とし、地域ぐるみで生涯学習を推進する自治会やサークル等が自主的に学習活動を行うための支援、生涯学習情報誌の発行や相談体制の充実を図ってきました。

現在、生涯学習施設として、文化センター(2施設)、ふるさと館 JRY、郷土館、図書館(2施設)、総合体育館(2施設)、野球場(2施設)、ゲートボール場(2施設)、パークゴルフ場(3施設)、スキー場などの施設があり、多くの町民に利用されています。

しかし、昭和 50 年代から 60 年代にかけて建設された施設については、老朽化が進み、改修工事や 修繕を必要とする施設が多く、計画的に改修工事等を図っていますが、まだ整備が必要な施設がありま す。

指定管理者制度の導入により、利用者の視点に立った施設の整備充実を図るため、指定管理者への指導助言を行い、サービスの向上に努めてきました。

施設使用料については、合併後両地区の同一・類似施設における不均衡を是正するため、平成23年4 月1日より主に安価な施設使用料に統一されました。今後、使用料を含めた町民の利便性の向上について検討が求められます。

また、町内全ての公共施設等における将来の基本的な管理方針を定める「公共施設等総合管理計画」が 平成29年3月に策定されたことから、施設の統廃合も含めた具体的な実行スケジュールが提示される 予定です。この計画を踏まえ、今後も町民が生涯にわたって、日常生活の中で目的に応じて気軽に施設の 利用ができるよう、施設の適正な維持管理や整備の充実に努めます。

- 各関係機関・団体との相互の連携・協力を図る必要があります。
- 生涯学習情報の収集・提供、相談体制の充実に努める必要があります。
- 住民の自主活動に対する支援体制の整備が必要であります。
- 必要に応じ施設の改修等に努める必要があります。